

久留米市公告 第 71 号

令和7年度杉谷埋立地周辺環境水質検査業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和7年3月31日

久留米市長 原口 新五

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 : 令和7年度杉谷埋立地周辺環境水質検査業務委託
- (2) 履行場所 : 久留米市高良内町地内
- (3) 業務内容 : 別紙
「令和7年度杉谷埋立地周辺環境水質検査業務委託仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 : 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
- (5) 予定価格及び入札書比較価格 : 予定価格 1,552,100 円（税込）
入札書比較価格 1,411,000 円（税抜）
- (6) 最低制限価格 : 設定なし
- (7) 支払条件 : 前金払い及び部分払いなし
- (8) 契約条項を示す場所 : 環境部施設課
(宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザ1階事務室)

2 入札参加資格審査

- (1) 資格審査方法
事後審査
- (2) 参加資格

入札参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- ア. 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- イ. 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。
- ウ. 久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和50年4月1日久留米市規則第9号）第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）【環境計量】に本店、もしくは支店・営業所等が登載されている者であること。
- エ. 分析業務を実施する事業所が計量法第107条に基づく環境計量証明事業「濃度（水質）」を有していること。
- オ. 水道法第20条第3項に規定する地方公共団体の機関又は厚生労働大臣の水質検査機関の登録を受けた者であること
- カ. 1年以上の直接的な雇用関係にある管理技術者及び照査技術者を配置すること。

3 入札

入札参加を希望する者は、以下の（２）に掲げる提出書類を郵送にて提出すること。
（期限までに提出がなかった場合は、令和 7 年度杉谷埋立地周辺環境水質検査業務委託に係る条件付一般競争入札へ参加できないものとする。）

（１） 入札方法

郵便入札 ※市窓口への持ち込みは不可とする。

（２） 提出書類

- ア 入札書
- イ 入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）
- ウ 業者調書（第 2 号様式）
- エ 誓約書（第 3 号様式）
- オ 調査等承諾書（第 4 号様式）

※各書類の日付は公告日から提出期限迄の期間であること。

（３） 提出期限

令和 7 年 4 月 1 0 日（木） 1 7 時 1 5 分必着

（４） 提出先（宛先）

9 事務局に示す。

（５） 郵送方法

- ① 内封筒及び外封筒の二重封筒とする。
- ② 内封筒には、提出書類のうち、ア．入札書を入れ、封筒表面には「入札書在中」と朱書きし、業務名及び商号（名称）を記入し**封印**する。
- ③ 外封筒には、②の内封筒及び提出書類のうちイウエオを入れる。また封筒表面には、「入札書在中」と朱書きし、業務名及び宛先を記入する。封筒裏面には、差出人の住所、商号（名称）、代表者の職名及び氏名を記入する。
- ④ 一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送する。

（６） 入札に関する注意事項

- ① 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者・免除事業者を問わず、契約を希望している額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記入すること。
- ② 久留米市に到着した入札書の書き換え、引き換え、引き取り、又は撤回をすることはできない。
- ③ 入札者が 1 者であっても、入札を執行するものとする。
- ④ 入札回数は 1 回とする。

4 開札

（１） 日時： 令和 7 年 4 月 1 4 日（月） 1 5 時 3 0 分

（２） 場所： 久留米市宮ノ陣町八丁島2225 宮ノ陣クリーンセンター 1 階 小会議室

（３） 立会： 入札者のうち立会い希望者（入札参加資格確認申請書に希望する旨を記載した者）を立ち合わせる。ただし、希望者がいないときは、入札関係事務に関係の無い市の職員を立ち合わせるものとする。

(4) 落札候補者の決定

予定価格以下の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。落札候補者となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。落札候補者の資格を審査し落札者を決定する。

(5) 落札結果の通知

落札者には決定後速やかに通知するとともに、市ホームページで公表する。

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

落札者は、契約締結までに契約金額の100分の10以上を納めること。ただし、会計規則第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第27条に該当する場合は免除する。

6 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき

イ 入札金額が予定価格を超えるとき、又は最低制限価格に満たないとき

ウ 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき

エ 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき

オ 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき

カ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき

キ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき

ク 法令又は入札に関する条件に違反したとき

7 その他入札に関し必要な事項

(1) 質問の受付期間及び受付場所

ア. 受付期間： 公告日から 令和7年4月4日(金) 17時まで

イ. 受付場所： 9 事務局

ウ. 質問の提出方法：

FAX又はEメールで提出し、電話にて着信を確認すること。

電話での質問は受け付けない。

エ. 質問に対する回答：

令和7年4月7日(月) までにEメールで回答する。

また、必要に応じて市ホームページで公開する。

(2) 契約締結日

落札した者は、落札決定日の翌日から起算して6日以内(期間満了日が久留米市の休日を定める条例(平成元年久留米市条例第35条)第1条第1項に定める市の休日に当たるときは、当該休日の翌日まで)に市が示す契約書により契約締結の手続きをすること。

8 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。
- (4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。
- (5) 不正な入札があると認めたとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めたときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。
- (6) 落札者は、契約の際に暴力団排除に係る条項を記載した市指定の誓約書を提出しなければならない。ただし、久留米市の入札参加有資格者名簿に登載されている者は、この限りでない。

9 問い合わせ先（事務局）

久留米市 環境部 施設課

住所：〒839-0805

久留米市宮ノ陣町八丁島 2 2 2 5

宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザ 1 階事務室

電話：0942-27-5371

FAX：0942-27-5443

Eメール：myjclean@city.kurume.lg.jp